

AIBAの現状認識と新たな発展へ

理事長 澤田 敬之

本年6月17日AIBAの第4回定時会員総会が開かれまし
た。AIBAを取り巻く環境の変化とAIBAの現状を認識し、
今後のあり方についてご出席の会員に訴えた結果、今ま
でにない大きな反響を呼び1時間以上も時間延長せざる
を得ず、白熱した議論となり、その余韻は引き続き交流
会へも持ち越されました。

1) AIBAの現状分析

- ・5月末会員総数 329名(12期生4名新入会者を含む)
全アドバイザー資格者446名に対し、入会率73.8%。
- ・1996年122名(1,2期生)で発足したAIBAは2004年会員
総数354名をピークに昨年、本年と連続の減少傾向
- ・過去試験合格者520名に対し、現有資格者446(85.8%)
- ・過去AIBA入会者431名に対し現会員329名(76.3%)
- ・少子化問題とは同一に論じられませんが基本的には退
会者が入会者を上回る状況は同じといえます。

AIBA発展への会員増強のための方策としては当面次の
3方策が考えられます。

アドバイザー試験合格者の増加

この種の他の貿易関連資格試験に比して本制度の認知
度が低い。そのためには先ず受験者の増加策を検討すべ
きです。受験者の減少とJETROの試験制度のレベル維持
を図りたいという考え方から昨年度合格率は司法試験並
みの3.4%という超難関試験制度になっています。基本的
にはJETROとの共同作業ではありますが、AIBAとして
は受験対策セミナー開催等積極的に受験者数増大に協力
すべきと考えます。

退会者の引き留め

退会の主因は入会当初予想していたよりもAIBA会員で
あることのメリットが少ないということでしょう。それ
には個々の会員にとりAIBA活動を魅力あるものにする事
が必要です。各案件への参加者が特定の会員に限定され

ている現状を打破し、もっと多くの会員が参画出来る魅
力ある会員活動を発掘すべく活動活性化グループと事業
推進グループの共同作業による活躍に期待したいと思います。

未入会会員の入会勧誘

有資格者の約25%が未加入という現状から、入会勧誘
のための書状発信は言うに及ばず、個人々対応のコンタ
クトという地道な継続した勧誘活動が必要です。

2) AIBAを取り巻く環境の変化

JETRO認定の制度ではありますが、JETRO事業で優先
的にAIBAが採用される保証はありません。JETROが独
立行政法人となった今日、益々その傾向が強くなって来
るでしょう。私共は自らの力で事業を開拓して行かなけ
ればならないという事を再認識すべきです。AIBA発足以
来多くの先輩の努力により、現在AIBA事業の相当部分が
JETRO関連ではありますが、今後は益々競争の激化が予
想されます。昨年度新規事業予算として800万円を計上
したがJETROでの低価格の競争者に敗れたケースもあ
り、今後とも予断を許さない状況です。

3) AIBA独自のアイデアに基づく事業の展開

引き続きJETROとの連携強化は一層図るべきでありま
すが、更にAIBA独自のアイデアに基づく所謂提案営業を
JETROは勿論のこと各企業のニーズを引きだしてAIBA
会員の売込みを図ってゆくべきであります。

すでに埼玉グループのJETROとのタイアップによる貿
易セミナー、関西支部JMCの「輸出入貿易実務」CD-
ROM発売、北日本支部の「アドバイザー試験受験対策
セミナー」等夫々独自の事業活動を展開、実績を上げて
おり、JETRO本部並びに地方事務所との緊密なコンタク
トが要請されます。

4) 会費の値上げ検討

財政厳しき折、事業収入の増大を図る努力は当然であ
りますが、右肩上がりの会員増加の時代ではなくなった

Contents (目次)

P1...	AIBAの現状認識と新たな発展へ	澤田 敬之
P2...	第4回定時会員総会開催される 日米社会保障協定の効果	事務局 小堀景一郎
P3...	とある店主の貿易相談 最終章! 条文を読む 信用状改訂問題の行方(終) 最終案承認のシナリオ	平林 厚美 永野 靖夫 井上 隆彦

P4...	北朝鮮との貿易は今	平岡 康裕
P5...	『海外だより』 オーストラリアに移って、貿易アドバイザー活動を 支部活動	小林 公典
P6...	WTC関連講演会・研究会	
P8...	アドバイザーの活動	
P10...	AIBANET論壇、会員異動	
P11...	アドバイザーの現況、役員往来	
P12...	理事会議事録(抄録) 編集後記	

現状を考えれば、自助努力の一環として会費の値上げも検討しなければならない事態になって来ました。本件は総会でも関心と呼び予想以上の大きな議論となりました。

発足当初の会員サービスが現状大幅に向上している一方、会費は発足以来据え置きという事態に鑑み、会費値上げ受け入れの発言とそれを支持する発言が1期生を中心に広げられ、執行部へのエールと受け止め、今後前向きに検討する事にしました。

事務局担当役員3人の報酬として200万円の予算枠がありますが、依然として役員ボランティアによるAIBA運営が中心であり、ここ数年機会ある毎にボランティアの限界を訴えてきましたが、会員の皆様の運営へのご協力と叡智をお願いするものであります。

5) 全会員宛アンケートの実施による意識調査

AIBAを取り巻く環境の変化と期を一にして会員数の減少という事態となり、今AIBAの将来のあり方について問われています。私共はこれまで極力開かれた会運営を目指して来ましたが、それでも1期生が手弁当でAIBAを作り上げてきた発足時から12年が経過し、会員の意識も大きく変わって来たことが予想されます。今後の会運営に資するべく、今回始めて全会員を対象にした会員意識調査のためのアンケートを実施する事に致しました。

先日の総会とその後の会員交流会での熱気に満ちた議論を更なるAIBAの発展に繋げるべく皆様の忌憚のないご意見と積極的なご協力をお願いします。

第4回定時会員総会開催される

事務局

6月17日(土)、貿易アドバイザー協会の第4回定時会員総会が飯野ビル、レストラン・キャッスルにて開催されました。澤田理事長から開会の挨拶、ジェットロの貿易投資相談センター、守部裕行センター長より来賓のご挨拶を頂いた後、澤田理事長が議長を務め、2005年度の事業報告および決算報告、監査報告、2006年度の事業計画説明および事業予算、支部長交代による役員を選任などが審議されました。総会は近年になく、3時間15分の長時間に及び、熱心な議論が展開されましたが、第3議案の「従たる事務所を登記する件」を除いて、原案通り、可決されました。なお、第3議案は棚上げとなりました。第4議案、入退会細則改定の件、第5議案、役員報酬承認の件、第6議案、役員改選承認の件は原案通り、可決されました。それに伴い、関西支部長の門元則氏と、北日本支部長の畠山茂雄氏が第5期の理事に就任されることになりました。

支部活動現況報告は総会の議事進行が長引いたため、関西支部のみが報告を行いました。引き続き、会員交流

会が開催されましたが、交流会では、ジェットロの齋藤審議役が乾杯の音頭とスピーチを行い、貿易アドバイザー制度の事業に対する、ジェットロの意気込みを語って頂きました。交流会の中ほどで、新会員3名の自己紹介があり、和気藹々とした雰囲気の中で歓談しました。

日米社会保障協定の効果

小堀 景一郎(神戸 #313)

日米社会保障協定が平成17年10月1日に発効したこと及びその意義については、「AIBAだより」第38号にてその概要を書きました。発効後本年1月末までに日米の年金請求件数及び米国へ赴任した駐在員等に対する米国の社会保障制度への加入免除の手続きを行った件数は以下となっています。

1. 日米社会保障協定による年金請求申請件数

9,132件(米国年金請求9,102件、日本年金請求30件)

2. 米国社会保険保障制度への加入免除に必要な日本の社会保障制度に加入していることを証する「適用証明書」の発行件数: 20,983件

協定発効後僅か4ヶ月で通算制度により年金受給者が9千人を超えたこと、2重加入回避制度により米国制度への加入免除が2万件を越したことなど経済効果が現れています。

平成18年度中には、フランスとベルギーとの社会保障協定が発効しますし、交渉中であったカナダとの社会保障協定も本年2月に署名が行われ、協定の承認と国内関連法令の特例法案が現在開催中の第164回通常国会へ3月10日に提案されました。フランス・ベルギー・カナダの3国との協定は、独国・米国と同様に両国の年金制度の通算及び2重加入回避制度となっているため、これらの協定が発効すれば過去駐在した期間が短期のため当該国の年金制度に基づく年金が受給できなかった人は救われます。現在交渉中のオーストラリア及びオランダとの社会保障協定も進展していますので年内には協定締結の運びとなるかと期待しています。

皆さんの周囲に、かつて上記の国へ駐在された人或いは現在駐在員等として来日している人が居られたら、2国間の社会保障協定のことをアドバイスされると感謝されるでしょう。

ある私立高校の英語教諭として、再三来日しているオーストラリア人の場合、ある公認会計士のアドバイスで雇用契約満了し離日する都度、納めた社会保険料の一部を取り戻すため「脱退一時金」を請求していました。脱退一時金を受け取るとその期間は年金制度に加入しなかった扱いとされます。この人の場合、過去3回これを繰り返していました。3年前にこの人から相談を受けたときに、将来年金受給の可能性のあることを説明し、安易に脱退一時金を受給しないようにアドバイスを行いました。現在このアドバイスに従い、オーストラリアとの社

会保障協定が締結されるのを楽しみに待っているところ
です。帰国後は、日本の年金を生涯受け取ることになる
でしょう。

とある店主の貿易相談 最終章！

平林 厚美（長野 #312）

飲食器用のピュータ（錫製品）に含まれていたアンチ
モンの含有率が5%を超えている検査結果に唖然、徒労
に終わるのか！！ 発注のほとんどが食器類でした。メ
ーカ―曰く、鉛は危険であるが、アンチモンは大丈夫、
ピュータは弱いので補強材としてアンチモンを使用し
ているとの説明。日本を含めて世界中に販売しており、
アンチモンの含有率について問題となっていないとい
うのです。当初含有率を質問した時は3%でした。

輸出国的検査機関を利用して材料分析も可能である
ため、輸出メーカーに現地検査を依頼しましたが、それ
は困難とだけコメント。日本での検査に必要なサンプル
をお願いしても必要なアイテムが含まれておらず、再送
してもらおうなど、日本の規制など上の空という扱いで
しょうか。

検査所のことで一言。ピュータを問題なく輸入するた
め、通関業者を通じて輸入予定空港にある厚生労働省の
検査所の担当官に、輸入予定品目に対してカタログ上で
検査品目の確認をお願いしたところ、検査するのは全て
という回答しか得られなかったというのです。何という
対応でしょうか。直接電話をしてみました。若い担当官
は理解を示してくれたのも束の間、上司に確認した後、
それは荷主が決めることと話が突然変わりました。

納得が行かず別の空港の検査所に尋ねました。態度が
180度違うのです。カタログで輸入予定品目について全
て確認、検査品目も懇切丁寧に説明してくれました。ピ
ュータでアンチモンが限度を超えて含まれている問題が
発生しているという情報もいただき、この空港を利用す
ることに決めたのですが、航空運賃が多少高くなるとい
うおまげが付いてきました。

問題のない製品を再度発注、食品検査終了、通関業者
へ詳細連絡、検査所での確かな確認、メーカーでの出荷
準備、後は航空貨物が送られるのを待つだけです。空港
での通関は税関検査ともならず、スムーズに終了し品物
は無事配達されました。ほっと安心したところ...？

検品結果が店主から入りました。ガラスコップにガラ
スが付いていない？ 他にも欠品？ う～ん、次の言葉
が出ません。メーカーに現状を報告し、その回答にまた
唖然。ガラスコップのガラスはオプション（カタログの
写真に載せるな、紛らわしい！）、欠品は次回注文時に
無償で送るとの内容でした。店主は了解してくれました。

小さな金額、多くの種類、実際の輸入許可までの期間、
メーカーへのコンタクトから始まって何と半年が経過し
ました。

条文を読む

永野 靖夫（東京 #68）

貿易相談でしばしば出くわす質問の一つに、「FOBで
輸入契約したのだが、売り主から輸出国内で発生したあ
る費用を負担してほしいと言われた。負担すべきだろう
か」というのがある。

どうやら、相手から適当な理由を付けて要求されると、
持たねば悪いのではないかと、質問者は感じてしまうよ
うである。インコタームズ2000で契約していれば、そこ
に買い主と売り主の義務が明確に規定されて訳だから、
上記の要求は断ればよいだけの話だが、実際には、売り
主に言いくるめられて、費用を負担しているケースが
かなりあるのではないかと危惧される。

この場合の対策として、一番手っ取り早いのは、イン
コタームズ2000を読むことである。そこで、上記ごとき
質問を受けるたびに、やおら書棚からインコタームズ
2000を取出してきて、該当箇所を読んで差上げると、そ
うですか、そんなことが書いてあったのですかと、吃驚
されることになる。

相談者の多くは、法律とか規則を読むのが苦手なよう
だが、何か問題に出くわしたとき、解説書を読むよりも、
直接、規則や条文にあたった方が判り易いことがしばし
ばある。一方、昨今、法令遵守がキーワードゆえ、外為
法をはじめ条文をよく理解できないと、実務が進められ
ないこともあるだろう。

言うまでもなく、条文や規則は誰が読んでも同じ解釈
に辿り着けるように工夫して書かれており、そのルール
を知らないという意味が把握できないばかりか、場合によ
っては意味を逆に理解してしまう危険さもあると思う。私
も以前どうにも意味が取れず、何日も悩んだことがあ
った。一方、逆にルールさえ知っていれば、私は条文は容
易に理解できると考えるようになった。

そこで、私は貿易実務の研修で、条文の読み方を解説
することとした。日常の実務を進めてゆく上で、それが
必要とされるのであれば、貿易実務の主旨に合うだろう
と考えた次第である。

はじめ、受講者の興味を引けるかどうか不安だったが、
やってみると大半の方々にとっては、はじめて聞く話の
ようで、皆さん大変熱心に聞いてくれている。これが契
機になって気軽に条文を読んでくださることを願うばか
りである。

信用状改訂問題の行方（終） 最終案承認のシナリオ

井上 隆彦（東京 #12）

信用状統一規則の改訂素案は、ほぼ完成に近づき、
2007年7月1日以降に有効となるシナリオが進行していま

す。改訂素案は去る5月に最終案がまとまり、改訂作業も6月および9月で終了し、10月にパリで開催される銀行委員会 (the Banking Commission) では、改訂案の修正は行わず、承認投票が実施される予定ですが、承認後即実施とは行かず、直ちに翻訳等準備のため各国の国内委員会に送付され、約半年の準備期間を置いて実施の運びとなっています。したがって、UCP600の和訳などが出揃うのは、2007年に入ってからと言うことになりそうです。AIBA勉強会等で、種々意見交換の機会があることを祈っております。

なお、全体で39カ条らしいのですが (現行UCP500は全49カ条です)、争点が多い運送書類に関する条文も含めて、12カ条については、過去のルールでは触れていなかった (silentであった) 事項も含め、種々検討され何度も書き直されたようです。

ところで、日本では、信用状の利用は減少傾向にあるらしく、UCP改訂問題が話題になることは少ないのではないかと考えられます。折角、信用状統一規則の改訂が実施されたとしても、どれほどの関心と呼ぶのが、はなはだ疑問に思われる事態になっています。すなわち、大手銀行へ持ち込まれた16年下期の輸出為替のうちドキュメンタリー取引 (L/C, D/P・D/A) は、全体の15%程度 (輸入: 13%) であること、また大手海運会社では、指図式船荷証券の発行比率は11% (記名式: 30.4%) [記名式は、発行後にsurrendered扱いもある: 筆者注] で、圧倒的にSea Waybillの発行が多い (58.6%) との報告があります【下注参照】。背景として日本企業が海外に生産拠点を構築しているため、親子会社間の取引ではL/CやB/L等は、無用となっていることが挙げられています。しかしながら、貿易取引の世界でL/Cの利用が全く無くなると言うことは有り得ないことと思いますので、今後とも貿易業務知識としての有用性には異論の無いところですが、銀行が得意としたTrade FinanceもL/C付は次第に影が薄くなり、今では輸出インボイスのみの呈示でファイナンスを受けることが出来る時代です。貿易実務の世界でもL/Cに代わる手段 (Alternatives-to-L/C) が模索されています。早晩、UCPやL/C、B/Lの取扱いの伝統的な貿易実務知識には次第に疎遠となる金融機関職員が出現するのではと、銀行出身者の一人として危惧の念を抱いております。各種貿易実務講座における「信用状取扱いに関する」テーマはマイナーな項目として、講演のニーズも少なくなるのでは、心配しております。ジェトロ認定貿易アドバイザー試験でも、信用状の読み方や船荷証券に関する問題が従来から出題されていますが、今後の試験範囲の方向性は予断を許さないと考えます。

さて、「信用状改訂問題の行方」をテーマに昨年からの4回にわたりレポートしてきましたが、最終案承認のシナリオも確定しましたので、本連載は今回で終了とします。【注】5月20日の日本貿易学会後援公開シンポジウム「SEA WAYBILL (海上運送状)」が及ぼす電子商取引の

今後の方向性について」での報告による。

北朝鮮との貿易は今

平岡 康裕 (東京 #499)

財務省の貿易統計によれば、日本と北朝鮮との貿易額は05年には約214億円となり、02年の約459億円からほぼ半減しました。北朝鮮の対日貿易の減少の背景には拉致問題の徹底解決を求める日本が、改正外為法や改正油濁損害賠償保障法、日本農林規格法に基づく北朝鮮産アサリの原産地表示に対する取締り強化などで北朝鮮を経済的に牽制しているためと考えられます。

04年における北朝鮮の対外貿易額は約3,554百万ドル。うち対日貿易額シェアは7.1%と00年の22.3%から大きく低下していますが、その一方で対中貿易額は前年比35%超の伸びを示し過去最高の13,852百万ドルを記録、貿易シェアは39.0%に達するなど、中国は北朝鮮の貿易における突出した存在となっています。

筆者はこうした中朝貿易の実態調査のため、05年秋に中国及び中朝国境地帯を訪問し、中国側の研究者などからヒアリングを行いました。若干旧聞ですが、その一部を紹介します。

90年代の10年間、マイナス成長を余儀なくされた北朝鮮経済は97年を底に回復の兆しが見えており04年まで6年連続のプラス成長を記録しています。こうした経済回復の背景には02年7月に施行された「経済管理改善措置」と呼ばれる経済改革が寄与していると考えられます。

一部市場経済の導入に伴って経済活動が活発化していることもあり、市場には物品があふれているが、殆どが中国製品であり、価格は中国国内の3-4倍近い。市場では公営の商店よりも私営の商店が多い。但し、北朝鮮に流通している中国製品は中国国内で売れないような粗悪品である場合も多く、北朝鮮内における中国製品に対するイメージは悪い。一方で韓国製や日本製品は高いものの品質は良いとされ、人気も高いとされています。

中朝貿易における特徴としては、その半分以上が保税輸出であること。保税輸出は北朝鮮から中国内の保税区域を通過して最終目的地である第3国へ輸出というルートを探るが、保税輸出の主要品目の多くは対日輸出が減少した品目と重複しており、北朝鮮から中国を経て日本に輸入されていることも否定できません。また、国境貿易の大きさも注目されています。統計上、国境貿易は対中輸出の約27%、輸入の18%を占めていますが、バーター取引形態も残っているほか、決済通貨として米ドルや人民元を現金で運搬するため決済面からの補足も困難であり、実際の貿易統計の数倍程度の規模があるとみられます。

経済改革以降、自立して商売を始めようとする人が増えるなど意識変化が起きています。外国人と接しても従来のような「体制賞賛」という政治的な話よりも投資誘

致や貿易拡大などの経済的な話をする人が増えており、貿易業務や個人的な商売も盛んになりつつあります。

貿易において不可欠である対外決済業務の多くは従来より現金決済、またはマカオなどの海外銀行を利用した送金であったことから手続きが複雑で時間もかかっていたこともあり、近年では対外貿易決済機能の拡充の必要性が求められ始めています。但し、北朝鮮では銀行は「党の金庫」という認識が強く、経済的な活動を支援する機能はないといえます。総連からの出資を受けた銀行なども存在しますが、現在はほぼ機能停止している状態にあります。

そうしたなか、97年に中国人民銀行の北京・青島両支店と朝鮮中央銀行が6対4の出資比率で設立した華麗銀行（本店：平壤）が、朝鮮族が多数居住する中国東北部の中心都市である瀋陽に支店開設を準備中と報道されるなどの動きが見られます。同行の主たる業務は中朝貿易における対外決済業務で米ドルと人民元を取り扱っていますが、北京に事務所があることから、華僑や朝鮮族からの対北朝鮮貿易や投資の仲介業務を担っているとされます。また、北朝鮮唯一の株式制商業銀行であり、また中国人民銀行やシンガポールの銀行からの出資を受けていることから今後の動きが注目されています。

05年9月に米財務省がマカオのデルタ銀行に対して北朝鮮との違法取引により米金融機関との取引禁止措置を発動したことから、同行は閉鎖に追い込まれましたが、マカオは他の国に比べて金融に対する規制が甘く、北朝鮮とのグレーな取引にも応じる銀行があったことから、一時期はマカオが北朝鮮の対外窓口機能を担ったこともありました。依然として一部でマカオの銀行を利用している企業があるが、現在は中国の銀行や東南アジア（シンガポール）との銀行を通じた対外的な決済に移行していると推測されます。

より詳細な内容については、財務省HP「朝鮮半島をめぐる今後の国際関係の展望（平成17年度財務省委嘱研究会）北朝鮮の対外貿易の現状（http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/1803korea_7.pdf）」を参照してください。

『海外だより』

オーストラリアに移って、貿易アドバイザー活動を

小林 公典（メルボルン #234）

早いものでオーストラリアに移って2年半経ちました。かねてから退職したら海外で住みたいと家内とも話しておりました。住まいをメルボルンにしたのは前にこの地に駐在した事があり土地勘があった事、長男がこちらに住んでいることなどが決め手でした。さらにこちらの人々がフレンドリーで親切なことや自然環境が気に入っていた事も大きな要因です。

オーストラリア人は一般的に家庭を大切に生活

楽しもうとする傾向にあります。仕事でも5時になれば残業はしないですぐに帰宅の途につきます。通勤時間も30-40分が普通でしょう。東京のように混んだ通勤電車で長時間かけて会社に行き、夜遅くまで会社に残るような生活はありません。夏時間が採用されている夏は9時近くまで明るいので会社を出てからゴルフやテニスを楽しむ人も少なくありません。ゴルフ場や公園も多いので手軽にアウトドア生活を楽しむことが出来ます。こういうオーストラリア人の生活態度は日本のそれと対極にあると言えるかもしれません。

住まいは2LDKのアパートです。以前こちらに住んでいたときは子供が小さかった事もあり、郊外の庭付き一戸建てに住んでいました。今回は夫婦二人だけですので、芝生や庭木の手入れの必要が無いアパートに致しました。メルボルンの中心には徒歩でも30分以内で行け、近くには王立植物園やF1グランプリが行われるアルパート公園があり散歩の場所には事欠きません。

貿易アドバイザーやコンサルタントの仕事は日本を出るときに一旦全て整理をしました。こちらには退職者ビザで来ました。最初のうちはゴルフや散歩、近郊の観光地めぐりなどで時間が潰れていましたが、少しずつ仕事も再開しています。新たに始めた仕事はオーストラリア製品の日本向け輸出の手伝いとか、日本のお客様の海外取引先との通信業務や交渉の代行、こちらに来る日本人ビジネスマンの商談同行、通訳、豪州企業とのコーディネートなどです。

こちらに来てからの仕事は殆どが私のホームページを見て、依頼されてきたものです。今更ながらホームページの効果を再認識しております。私のホームページは1997年に開設しましたが、最近では殆ど更新が出来ておりませんでした。オーストラリアに来て仕事の質も変わってきましたので、現在これに相応しいホームページを制作中で既に新しいドメインも取得しております。AIBAの為にオーストラリアから何か出来ればと思っております。暫くメルボルンにおりますのでAIBA会員の皆様でこちらにお出かけの際は是非ご一報ください。

支部活動

北日本支部

1. 17年度事業報告

7月9日

支部総会と勉強会の開催

（講師：戸村会員 #200、ITコーディネーター）

9月3日

貿易アドバイザー受験対策セミナー

受講生6名～資料請求者含む

講師：黒沢（#191）、戸村（#200）

畠山（#372）、伊藤通洋（前会員）

11月26日

勉強会の開催（講師：今野会員 #465）

「バーコード営業について」

2. 18年度事業案

勉強会の継続開催

1泊の懇談会（候補地：会津若松または新潟）

貿易実践塾の開催を検討（これまでの手法を再度検討する。）

受験対策セミナー開催を検討（AIBA本部と連携相談）

地区別懇談会（今年度は札幌）

ジェットロ貿易情報センターと連携（未訪問センターへの訪問）

3. 支部役員

支部長 畠山茂雄氏（#372）

AIBA総会で理事として承認

副支部長 大須賀祐氏（#486）

（6月17日の会員総会は兩名と鈴木のみが参加）

現在、支部会員総数は17名です。以下敬称略

北海道 石浦、森次、小林

青森 鈴木、川口、松川

秋田 北林

山形 戸村、法島

宮城 黒沢、畠山、高橋、今野

福島 小野田、大須賀

新潟 阿部、清水

うち、石浦会員、戸村会員、今野会員、小野田会員の4名が、ジェットロ貿易情報センターのアドバイザーです。

東海支部

平成18年4月15日

例会（勉強会）

講演 「新会社法の概要」

講師 岡田有叶AIBA関西支部会員（#19）

平成18年6月24日

例会（同）

講演 「中国進出日系企業で働く日本人と中国人の意識の違い」

講師 サン・コーポレーション

代表取締役 水野 泰治氏

関西支部

1. 関西支部活動報告

平成18年5月20日（土）関西支部第10期（平成17年度）定時総会が開催されました。

AIBA本部からは専務理事・事務局長 釜堀孝雄氏をお迎えしご挨拶いただきました。

役員改選では、支部長：門元則（#321）、副支部長：岡田有叶（#19）、書記：小東和裕（#416）、会計：溝端和男（#316）、監事：柴田博史（#470）の新しい役員が選出されました。今期の関西支部をこの5名で運営してまいりますので、皆さまのご協力ご支

援のほどよろしく申し上げます。

定時総会后、ジェットロ神戸FAZ支援センター アドバイザーの肥後靖己氏にお越しいただき「変貌するベトナムの最新経済事情」をテーマにご講演いただきました。研修会終了後、ジェットロ大阪本部貿易投資相談センター課長 北畠冴子氏、ジェットロ神戸貿易情報センター所長 江原敬司氏、ジェットロ神戸FAZ支援センターアドバイザー 肥後靖己氏をお迎えし関西支部会員との懇談会を開催いたしました。北畠冴子氏からは来賓の挨拶を、江原敬司氏からは乾杯の音頭をいただき会を盛り上げていただきました。

2. 関西支部研修会スケジュール

平成18年7月15日（土）15:00～17:30

講演：「安全保障貿易管理を巡る最近の動向」

講師：経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易検査官室上席貿易検査官 渋沢昌弘氏

3. 講師派遣

京都橘大学の要請により、国際ビジネス関係の非常勤講師を関西支部会員の中から派遣することになり、公開募集、同大学の選考を経て、岡田有叶氏（#19）、弓場俊也氏（#415）の2名が採用され、2006年今春より講座を担当しています。

（AIBA関西支部 書記 小東和裕）

首都圏地区・勉強会

平成18年4月15日 4月度勉強会

テーマ：安全保障貿易管理を巡る最近の動向

講師：経済産業省 安全保障貿易検査官室
上席貿易検査官 渋沢昌弘氏

場所：ジェットロ東京本部5A会議室

参加者人数：52名

平成18年5月20日 5月度勉強会

テーマ：インターナショナルフレイトフォワード
の現状

講師：丸全昭和運輸株式会社 海外事業部
複合輸送一課長 佐藤秀男氏

場所：シンパシフォーラムB1会議室

参加者人数：30名

WTC関連講演会・研究会（平成18年1月以降）

・WTC講演会

136回（3月14日）

「難航するドーハラウンド」

国連貿易経済担当大使 近藤誠一氏

・アジア研究会

22回「メコン総合開発総覧」（3月16日）

経済産業省通商政策局企画官

横田光弘氏

鈴鹿国際大学教授 鈴木基義氏

アジア開発ADB銀行 多田羅徹氏

23回「中国の食品製造業の課題と展望」（5月19日）

伊藤忠商事 経営企画部食料中国室長
董(高島)莉氏

24回「中国の石油需給とその影響」(6月20日)

サハリン石油ガス開発 副社長

松本明久氏

・ WORLD TALK (2006)

(5月22日)

“ Is Japan America's 51st State? - A View From Europe ”

エアバス・ジャパン社長 グレン・S・フクシマ氏

(7月10日)

“ Meeting the Triple challenge of Innovation,

Demographics and Public Finance : What Canada's

Success Offers to Japan ”

駐日カナダ大使 ジョゼフ・キャロン氏

・ WTCA Day 特別記念講演会 (6月15日)

「世界の石油情勢と今後の課題」

経済産業省 資源エネルギー庁次長

細野哲弘氏

「アジア情勢と外交の課題」

外務省 事務次官 谷内正太郎氏

・ 先端技術産業調査会講演会 (3月7日)

「WTO・FTA交渉を生き抜く農政改革」

経済産業研究所 山下一仁氏

シャル・テキスト、貿易実務全般の入門書

[題名: 実践国際ビジネス教本]

著者: 寺田一雄(会員番号63) 他共著、ジェトロ編

発行者: 世界経済情報サービス

発行日: 2003年7月

価格: 3675

概要: ジェトロ認定貿易アドバイザー試験用テキストブック、2003年度の試験委員による貿易実務解説

[題名: 輸入のすすめ方]

著者: 永野靖夫(会員番号68)

発行者: ジェトロ(日本貿易振興機構)

発行日: 2005年12月22日(第4版)

価格: 2200 + 税

概要: 輸入者の立場に立って書かれた実務書です。

[題名: リスクをチャンスに変える競争戦略(勝ち抜く企業のCI理論)]

訳者: 岡村亮(会員番号128) 著者: ベン・ギラッド

発行者: 株式会社アспект

発行日: 2006年5月5日

価格: 2400 + 税

概要: 事業戦略と意思決定をささえるコンペティティブ・インテリジェンスの理論と実践。

[題名: わかりやすいインターネット外国為替取引]

著者: 佐藤利光(会員番号144) 薄井正明共著

発行者: 日本法令出版

発行日: 2005年4月8日(初版4刷)

価格: 2000 + 税

概要: 1998年改正外為法施行で新しく誕生した外国為替証拠金取引を初心者にわかり易く解説。

[題名: 外貨建て投資入門&実践ガイド]

著者: 佐藤利光(会員番号144) 文一雄共著

発行者: エム・ケイ・ニュース社出版

発行日: 2003年7月7日

価格: 1000 + 税

概要: 初心者向けに外貨建主要商品(預金、MMF、外国為替証拠金取引、投資信託、株式等)を解説。

[題名: イチからわかる外国為替オンライン取引]

著者: 佐藤利光(会員番号144)

発行者: 日本法令出版

発行日: 2005年12月1日(初版5刷)

価格: 1500 + 税

概要: 外国為替証拠金取引の入門書。外国為替取引でのリスクを、実際の相談事例を挙げて紹介。

[題名: もっと「稼げる」ホームページ最強宣伝術

プロが教えるサイト集客の実践テクニック

特集

AIBA会員著書リスト

会員よりご申告いただいた情報を基に作成しました。

[題名: 米国の関税・輸入通関制度]

著者: 寺田一雄(会員番号63)

発行者: 税務経理協会

発行日: 1997年7月

価格: 2200 + 税

概要: 法令遵守を基本概念とする米国関税制度の解説、その対応策、関税様式などの資料を提示。

[題名: Q&A貿易実務トラブル解決マニュアル]

著者: 寺田一雄(会員番号63) 他共著、編者 小林晃

発行者: 日本経済新聞社

発行日: 2006年5月

価格: 3000 + 税

概要: 日本貿易学会会員による貿易実務上トラブル解決を主眼としたQ&A方式のマニュアル本。

[題名: 貿易実務ハンドブック ベーシック版]

著者: 寺田一雄(会員番号63) 他共著、日本貿易実務協会編

発行者: 中央書院

発行日: 2005年7月(第2版)

価格: 3570

概要: 日本貿易実務検定協会C級検定試験のオフィ

66]

著者名：深谷良孝（会員番号162）・細木 康裕共著

発行者：アスキー

発行日：2005年6月2日

価格：1600 + 税

概要：ホームページでの広告手法の特徴、費用対効果、効果分析方法を説明する。

[題名：プロが教える「アフィリエイト集客」実践ガイド]

著者名：深谷良孝（会員番号162）

発行者：アスキー

発行日：2006年3月7日

価格：1600 + 税

概要：アフィリエイトの最新事情と業界の“秘密”に肉薄。

[題名：貿易の取引と実務]

著者：高橋靖治（会員番号196）

発行者：(株)東京リーガルマインド

発行日：2003年11月15日（第3刷）

価格：3000 + 税

概要：貿易取引の基本的仕組み及び国際的取極めの解説、更に、貿易実務の流れに沿った指導。

[題名：ジッスイザッペン]

著者：福田浩人（会員番号254）

発行者：文芸社

発行日：2005年12月5日

価格：1000 + 税

概要：「英語を使う職業」を持つ著者の体験的エッセイ

[題名：改訂増補 中国投資・会社設立ガイドブック]

著者：白土茂雄（会員番号474）他共著、(株)パワートレーディング編

発行者：明日香出版社

発行日：2004年2月29日（改訂増補版）

価格：4200

概要：中国進出に関してオールラウンドに解説

[題名：中国投資マーケティング戦略マップ]

著者：白土茂雄（会員番号474）他共著、(株)チャイナワーク編

発行者：明日香出版社

発行日：2002年9月30日

価格：6600

概要：中国進出戦略に関する地誌的情報提供

[題名：中国進出企業経営戦略ガイドブック]

著者：白土茂雄（会員番号474）他共著、(株)パワートレーディング編

発行者：明日香出版社

発行日：2002年2月29日

価格：4200

概要：中国進出企業のための経営戦略情報

[題名：中国事業戦略事例集]

著者：白土茂雄（会員番号474）他共著

発行者：g企業研究会

発行日：2004年3月31日

価格：52500

概要：中国進出企業のための経営戦略事例集

[題名：中国進出企業における成功/失敗事例集]

著者：白土茂雄（会員番号474）他共著

発行者：情報技術協会

発行日：2005年5月31日

価格：84000

概要：中国進出企業のための経営戦略参考書

[題名：21世紀 日本の会計]

著者：柴田篤（会員番号508）他共著、山本繁編

発行者：税務経理協会

発行日：2003年5月15日

価格：2500 + 税

概要：国際M&Aや、証券化・SPC・匿名組合・投資事業組合など国際投資に必須の会計基礎知識。

アドバイザーの活動

講演・講師

1. 岡田 有叶（滋賀 #19）
平成18年4月12日～7月26日
京都橘大学非常勤講師
国際ビジネス英語（リーガルライティング）
場所：京都市山科区 京都橘大学
2. 清水 正明（埼玉 #47）
平成18年5月21日
主催：ジェットロ本部、(株)東芝
会場：東京都
「国際ロジスティックと東京税関・大井CY実地見学」
（国際ロジスティックの講義は、白土茂雄担当）
平成18年6月29日
主催：国際経済交流企業組合
会場：東京都
「東京税関・大井CY実地見学」
3. 永野 靖夫（東京 #68）
平成18年5月23日
栃木県商工労働観光部
輸出実務入門
場所：宇都宮市

平成18年6月13日
栃木県商工労働観光部
輸入実務入門
場所：宇都宮市

4. 平林 厚美 (長野 #312)
平成18年5月25日
ジェット口諏訪主催
「通関・輸送の実務」
場所：ホテル紅や

5. 門 元則 (京都 #321)
平成18年3月9日
ウエダコンピュータシステム株式会社主催
「中国との商取引や現地での折衝において失敗しない鉄則」
場所：ぱ・る・る プラザ京都 (京都市)
平成18年5月26日
ウエダコンピュータシステム株式会社主催
「中国との商取引や現地での折衝において失敗しない鉄則」
場所：スノークリスタルビル (大阪市)
平成18年6月28日
株式会社内田洋行主催
「輸入食品の安全性と日本市場での成功の秘訣」
場所：ぱ・る・る プラザ京都 (京都市)

6. 木村 徹 (東京 #347)
平成18年5月31日
中小企業大学校
「ロジスティクス戦略」
場所：中小企業大学校 東京校
平成18年6月8日
三菱商事(株)及び関連会社
「貿易口座 物流編」
場所：ヒューマンリンク(株)
平成18年6月28日
MCマシナリー(株)
「貿易口座 物流編」
場所：MCマシナリー(株)

7. 弓場 俊也 (大阪 #415)
平成18年4月24日、27日
(財)太平洋人材交流センター主催
2006年度日系研修員(貿易実務コース)研修講義
「日本の輸出・輸入手続き、ビジネスマナー」
場所：大阪市 PREX会議室
平成18年5月30日
(財)しまね産業振興財団主催
「貿易実務研修会(輸入手続き編)」
場所：浜田市いわみーる

相談・アドバイス

1. 清水 正明 (埼玉 #47)
埼玉県海外取引アドバイザーによる貿易相談
さいたま市：平成18年4月20日(2件)、4月21日、5月18日、6月22日
埼玉国際ビジネスサポートセンター相談員制度による貿易相談
さいたま市：平成18年4月13日、5月9日、5月25日、6月15日
2. 中川 善博 (三重 #67)
平成18年4月7日、5月19日
ジェット口三重主催
巡回貿易相談
場所：四日市商工会議所
平成18年4月20日、5月18日、6月15日
ジェット口三重主催
巡回貿易相談
場所：伊勢商工会議所 松阪市産業振興センター
平成18年4月25日、5月24日、6月28日
ジェット口名古屋主催
貿易・投資相談
場所：ジェット口名古屋
3. 藤原 孝一 (兵庫 #93)
平成18年4月13日、4月27日
ジェット口神戸主催
国際ビジネス相談会
場所：ジェット口神戸
4. 平林 厚美 (長野 #312)
平成18年5月17日、6月7日
ジェット口長野主催
貿易相談
場所：ジェット口長野
平成18年5月31日、6月21日
ジェット口諏訪主催
貿易相談
場所：ジェット口諏訪

執筆

1. 藤原 孝一 (兵庫 #93)
「よくわかる“輸出入貿易実務” 最新改訂版」
「よくわかる“輸出貿易実務” 最新改訂版」
「よくわかる“輸入貿易実務” 最新改訂版」
発行・著作：(有)ジェーエムシー (AIBA会員有志によって設立された会社) 同社貿易実務書編集チーム 共著
参照URL：<http://www.jmc-bizcon.co.jp/>

2. 木村 徹 (東京 #347)

平成18年3月

(株)輸送経済新聞社刊 月刊誌・流通設計21

「倉庫の新時代始まる・問われる現場の力とシステムの融合」

AIBANET 論壇 (平成18年4月以降)

(18年4月)	1	中国 大阪、LCL取扱通関者
	2	南米からの貿易実務研修生
	3	錦鯉の空送
	4	木材流出
	5	生ハム調理用ナイフ
	6	香港法に詳しい弁護士事務所
	7	台湾への輸出
	8	中国からの剰余金送金
	9	Shipping Marks
	10	海草輸入
	11	銀行確認手数料
	12	通関業務
(18年5月)	13	ベトナムへの輸出
	14	Red clause LC
	15	外為法上の輸出許可証
	16	ネット販売代金 CD 決済
(18年6月)	17	中国国内の運送事情
	18	乾電池用充電器の検査実務
	19	ライセンスグッズ
	20	税関事後調査

会員異動 (2006年4月以後、敬称略)

個人情報保護の為、
削除しました。

第5期 54名(#265 ~ #341) 第11期 7名(#505 ~ #515)
 第6期 18名(#342 ~ #368) 第12期 4名(#516 ~ #520)
 うちAIBANETに 313名加入(加入率 : 94.8%)

支部・地域別会員数

北日本支部	17	5.2%
首都圏	190	57.6%
東海支部	26	7.9%
関西支部	52	15.8%
中国四国支部	17	5.2%
九州支部	20	6.1%
海外()	8	2.4%
合計	330	

海外駐在会員(8名)(敬称略)

#163	福元雅英(香港)	AIBANET	加入
#234	小林公典(豪州メルボルン)		加入
#253	日口正敏(米国加州サクラメント)		加入
#343	大橋昌平(タイ、バンコック)		加入
#356	白川泰正(インド)		加入
#365	中根昌孝(中国深圳市)		加入
#445	羽計 諤(コスタリカ)		加入
#459	荻田浩三(米国NY州ラレイ市)		加入

個人情報保護の為、
削除しました。

役員往来(平成18年1月~6月)

- 1月 5日 WTC年賀交換会(理事長出席)
- 1月 5日 JETRO広島情報センター・中国経済産業局
新年挨拶(近藤中国四国支部長)
- 1月12日 郵政公社事業本部訪問 事業推進
(専務理事、網谷理事)
- 1月17日 JETRO入札会出席 (網谷、寺尾理事)
- 2月 2日 郵政公社事業本部訪問(専務理事、網谷理事)
- 2月 2日 「AIBAだより」40号編集会議
(理事長、専務理事、橋本、小河原理事)
- 2月 6日 JETRO見本市課 FOODEX打ち合わせ
(網谷理事)
- 2月 8日 日本商工会議所訪問 AIBA PR(網谷理事)
- 2月17日 JMC幹部と打ちあわせ CD ROM取り扱い
(理事長、小堀関西支部長)
- 2月11日 商船三井 蛭原営業調査室長訪問 出講依頼
(副理事長、川村理事)
- 2月22日 WEIS、WTC本部訪問(専務理事、網谷理事)
- 3月 8日 東京都中小企業振興公社相談支援部訪問
国際化支援専門相談員採用依頼
(理事長、専務理事、足立理事)
- 3月 8日 関東農政局訪問 (網谷理事)
- 3月 9日 経産省安全保障貿易検査官室訪問 出講依頼
(副理事長、川村理事)
- 3月20日 東京都中小企業振興公社訪問 (網谷理事)
- 3月22日 広島修道大学 神田教授上京、懇談
(理事長、専務理事)

アドバイザーの現況(2006年6月30日現在)

ジェトロ認定貿易アドバイザー総数 : 446名

AIBA会員総数 : 330名(参加率 : 74.0%)

第1期 55名(#1 ~ #118) 第7期 47名(#369 ~ #433)

第2期 31名(#119 ~ #179) 第8期 16名(#434 ~ #453)

第3期 23名(#180 ~ #215) 第9期 24名(#454 ~ #484)

第4期 34名(#216 ~ #264) 第10期 17名(#485 ~ #504)

- 4月12日 JETRO Eラーニング事務局打ちあわせ
(専務理事、網谷、寺尾理事)
- 4月12日 丸全昭和運輸海外事業部訪問 出講依頼
(副理事長、川村理事)
- 4月24日 5月10日、5月23日 JETROナビ班
(専務理事、網谷、寺尾理事)
- 4月29日 第58回臨時理事会
(理事10名、監事2名出席)
- 5月10日 関西支部総会
(専務理事、小堀支部長出席)
- 5月20日 中国四国支部総会
(橋本理事、近藤支部長出席)
- 5月25日 ジェトロ厚生会 諸味専務理事訪問
情報交換(正・副理事長)
- 5月25日 インターアクトテクノロジー社訪問
(網谷理事、池崎会員同行)
- 5月27日 第59回理事会
(理事9名、監事1名出席)
- 6月 2日 東京商工リサーチ営業部訪問 出講依頼
対日貿易投資交流促進協会訪問 出講依頼
(副理事長、川村理事)
- 6月14日 JETRO 対日投資部契約打ちあわせ
(専務理事、網谷理事)
- 6月17日 第5回定時会員総会・会員交流会
(理事15名 監事2名出席)
- 6月24日 全会員実施予定アンケート原案打ちあわせ
(正・副理事長、専務理事、網谷、小河原、
橋本、寺尾理事)
- 6月26日 ミプロ 武常務理事、調査部大砂次長訪問
事業提携情報交換
(理事長、専務理事)
- 6月28日 NEC放送制御販売本部新事業推進部
NEC Business Directoryへのリンク
(理事長、専務理事)

るを得ない状況にある。しかし、現契約が8月末に満了となった後もAIBAが単独で借りることとしたいとの提案があり、理事会は第5期予算案を総会に付議することを決議した。

- 3. 第3議題：第4期活動報告と第5期事業方針承認の件
事業推進グループ(網谷理事)、パブリシティー・グループ(橋本理事)、会員活性化グループ(大谷理事)より第4期の活動報告と第5期事業方針が発表され、承認された。
- 4. 第4議題：入退会細則の一部改正の件。
前回の理事会において、入退会細則を改正し、「1年以内に年会費満額を支払って、復会した会員には復会金のルールを適用しない」ことは既に決定していたが、復会金不要の適用を本年4月に遡って、適用すべしとの意見が出された。しかし、個々に意見聴取し採決の結果、3人の理事が適用時期の遡及に賛成したが、多数決で原案を再可決した。
- 5. 第5議題：総会準備の件
昨年通り、レストラン・キャッスルで6月17日(土)開催されるが準備の確認がなされた。
- 6. 「貿易アドバイザー試験」制度とAIBAの方策
澤田理事長から「ジェトロが試験制度を止めることはない。中期計画にもあり、少なくとも3年は続く」(担当課の課長)との報告があり、今後の対策を議論した。
- 7. 会員減少傾向歯止めとAIBA活性化策
 - a. 首都圏勉強会のあり方について、議論が交わされた。
 - b. AIBAの事業活動のあり方と推進策
最近アドバイザー試験の継続問題と共に会員活動に会員の関心が高まっており、これを機会に会員の意識調査のためのアンケート実施をすることが澤田理事長より提案され、大谷理事を中心にアンケート原案を検討することになった。

理事会議事録(抄録)

第59回臨時理事会

日時：2006年5月27日(土) 15:00~19:00

場所：秋葉原事務所 2F会議室

出席者：在京理事8名及び監事1名(敬称略)
(澤田、大谷、網谷、橋本、小河原、井上、川村、
岩田、釜堀)

- 1. 第一議題：第4期決算 承認の件
事務局会計担当の井上理事より決算案の説明があり、6月17日に開催される総会に付すことを理事会として決議した。
- 2. 第2議題：第5期予算案 承認の件
専務理事より予算案作成の背景が説明された。秋葉原事務所はシステム・テクノ・サービス社との同居契約の形で始まったが、同社社長、白井氏が本年3月病気で倒れ、現時点では回復しても同事務所を閉鎖せざ

<編集後記>

「会員著書一覧」「海外だより」等、新しい企画を掲載しました。過去に取り上げたことがあったかどうか定かではないが、目新しさを求めています。カミ媒体でのパブリシティには制約が大きく、壁に突き当たりそうです。読者の方、内緒でヒントを教えてくださいませんか。

外国の株価変動に釣られる感があって、国内価格も大きく乱高下しており、国内景気を映しているのか疑問にも感じる。景況感が今一つ冴えたものではなかったが、企業業績は空前とも云える好決算であった。景気回復が否めない。一方、原油高がジワリとボデーブローとなり価格転嫁を余儀なくされ、コストプッシュインフレの道を歩むかとの観測が強い。「価格は需給で決まる」と筆者は信じてきたが、それ以外の要因が働く経済世界に変わりつつある様だ。
(S.O.)